

日野市農業委員会 第5回定例総会議事録

1 日時 令和6年8月14日（水）15時00分

2 会場 日野市役所 101会議室

3 出席委員 14名

4 欠席委員 0名

5 署名委員
馬場 繁夫
丸 裕子

6 議事

○議長

これより第5回日野市農業委員会定例総会を開催します。出席委員は14名であります。農業委員会等の関する法律第27条の規定により、有効に成立していることを報告し、直ちに会議を開きます。本会議の議事録署名委員は、馬場委員と丸委員です。よろしくお願い致します。議案第6号特定農地貸付の申請承諾審議の件、事務局お願いします。

○農業委員会主幹

事務局でございます。議案第6号特定農地貸付申請承認の件、特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項の規定による申請について承認を求めるものでございます。

新たな市民農園として三沢たちばな市民農園を開園するにあたり、申請を行うものです。場所は、精進場公園のすぐ東側の土地で、39区画の農園整備を予定しております。

詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。事務局からは以上でございます。

○議長

はい。ありがとうございます。担当地区担当委員から説明をお願いします。

○細田委員

特に問題はないが、使用貸借権を所有者が持っているというのはどういったことになるのか。使用貸借権は市にあることになるのか。

○事務局

土地所有者から市が無償で土地を貸借し、市民農園を開設します。

○議長

使用料金は発生するのか、その場合は誰の収入となるのか。

○事務局

市民農園農の使用者からは使用料をいただき、市の歳入となります。あくまでも運営費の一部となります。

○議長

続きまして、議案第7号特定農地貸付申請承諾（変更）の件、事務局お願いします。

○事務局

議案第7号、特定農地貸付申請（変更）承認の件、特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律施行規則第3条の規定による申請監視承認を求めるものでございます。

令和6年度から管理運営が指定管理からシルバー人材センターへの委託となったことに伴い貸付の内容が変更となったものでございます。事務局からは以上となります。

○議長

はい。ありがとうございます。担当地区担当委員から説明をお願いします。

○細田委員

問題はございません。何のために規定を修正するのかもう一度説明をしてほしい。

○事務局

令和6年度から委託事業で運営管理を行ってもらっているが、貸付規定が指定管理者によるも運営しか認めない、という書きぶりであったため、ここで修正をするものです。本来であれば、本年4月1日から委託となっていることから、変更の届け出を早く提出すべきでありましたが、このタイミングでの提出となっております。

○議長。

事業内容に変更はないということか。

○事務局

その通りです。

○議長

そのほかご意見等ございませんか（「ありません」と言う者あり）。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第6号、議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「ありません」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第6号、議案第7号については原案のとおり可決しました。本日、上程された議案審議は、全て終了しました。

以上の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

日野市農業委員会会長

岩沢 宏



署 名 委 員

馬場 繁夫



署 名 委 員

丸 裕子

